

派遣報告書

令和2年3月31日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会 会派 くらよし
(代表) 議員 大 津 昌 克



次のとおり行政視察・調査を行ったので、その結果を報告します。

記

1 派遣期間 令和2年3月30日(月)から令和2年3月30日(月)まで

2 派遣先 京都市南区東九条下殿田町70番地
京都テルサ東館2階「視聴覚研修室」

3 視察(調査)議員名 大津 昌克

4 面会者 講師 土山 希美枝 氏(龍谷大学教授)

5 派遣目的 「議会活性化と議員定数・議員報酬を考える」セミナー参加
・「対話と議論」の議会改革
・議員の定数と報酬を考える

6 視察の経過及び感想 別紙参照

7 添付書類

(1) 配布資料(写)

(2) 写真

要した経費： 1 人合計 23,560 円

視察の経過及び感想

・「対話と議論」の議会改革

議会改革の代表的な策として「議会報告会」と「議員間討議」が挙げられるが、その運用にはいくつか課題がある。そもそもなぜ対話や議論が必要なのか。それはそこに正解がないからなのだ。正しい答えがあれば議論は要らない。

また議会とは何のためにあるか。それは政策をより良いものにするためである。であるならば対話と議論は必要であり争点と機会を明確にすべきである。

議会改革は誰のためであるのか、議員のためか市民のためか原点を見つめ直し、市民にとって必要とされる議会として常に改善は必要である。

・議員の定数と報酬を考える

議会にとって必要なのは「代表性」と「合議性」である。合議性の観点からいけば多すぎではいけない。結論からいけば多様な意見で議論と合議ができる人数ということになる。一般的には司会者を含み5～8名程度が妥当とする考え方が多い。

したがって、議会の定数としては〔5～8名×常任委員会数〕ということになり、多すぎではいけない。

とはいえ世論では議員数を減らせという声があるが、財政改革の観点で議員を減らすことには限界があり、合議することが偏ってはいけない。公共政策の決定機関としては、多様な意見、特にマイノリティにも配慮した議論は不可欠であり、それが可能な最低限度の人数は必要である。

また議員の報酬については、公選職であるという点を考えると期間限定の専門職であり、報酬なのか給与なのかという観点が必要である。近年は議員のなりて不足という問題も生じ、生活給としての面も否めない。

市民感情からすれば高額過ぎるのも問題であるが、欧米諸国のようにボランティア的であることも、日本の現状からすれば難しい。

額の算定の一つの方法としては、首長を始め執行部の上層から議員定数の人数分の報酬、給与の総額を、議員定数で除した額を議員一人当たりの報酬額の基準とするものである。

また、額の多寡だけでなく、議員の活動と報酬を住民が納得することが求められる。そのためには議員日報の作成など、議員活動の可視化が重要である。

・総括

他の自治体議会からも、現状の議会改革に関する問題点が多数挙げられていた。いずれもなかなかうまくいかないという悩みや問題が山積している。

だからこそ研修という場を通じて問題点を共有し、解決に向けて改善するようPDCAサイクルを回すことが大事である。

議会が一丸となって、市長が提案した政策執行がより良い結果となるよう「対話と議論」によって議会を活性化し、市民の負託に応えられるよう努力したい。

